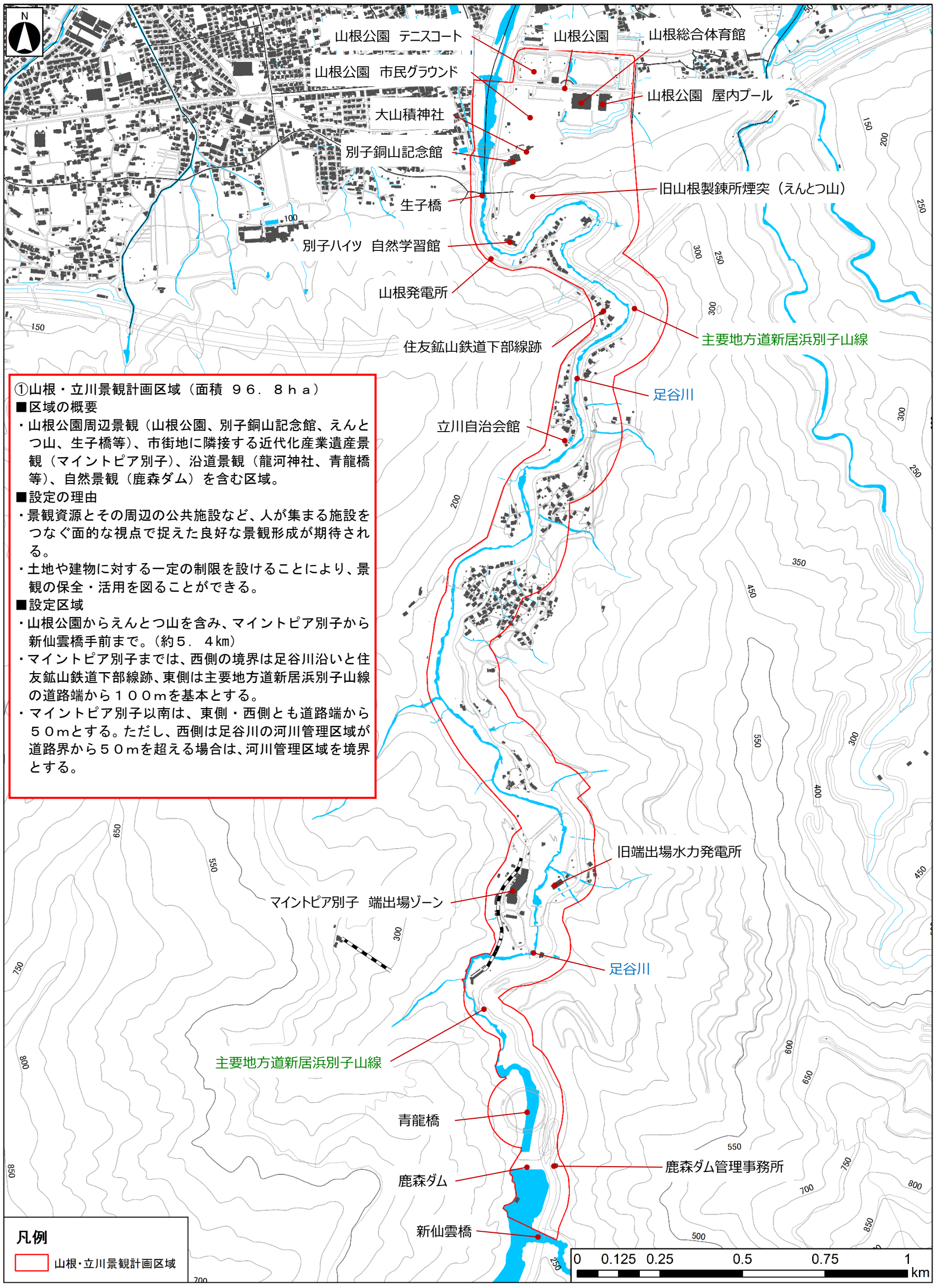

①山根・立川景観計画区域（面積　９６．８ｈａ）

■区域の概要

・山根公園周辺景観（山根公園、別子銅山記念館、えんとつ山、生子橋等）、市街地に隣接する近代化産業遺産景観（マイントピア別子）、沿道景観（龍河神社、青龍橋等）、自然景観（鹿森ダム）を含む区域。

■設定の理由

・景観資源とその周辺の公共施設など、人が集まる施設をつなぐ面的な視点で捉えた良好な景観形成が期待される。

・土地や建物に対する一定の制限を設けることにより、景観の保全・活用を図ることができる。

■設定区域

・山根公園からえんとつ山を含み、マイントピア別子から新仙雲橋手前まで。（約５．４km）

・マイントピア別子までは、西側の境界は足谷川沿いと住友鉱山鉄道下部線跡、東側は主要地方道新居浜別子山線の道路端から１００ｍを基本とする。

・マイントピア別子以南は、東側・西側とも道路端から５０ｍとする。ただし、西側は足谷川の河川管理区域が道路界から５０ｍを超える場合は、河川管理区域を境界とする。

＜山根・立川景観計画区域図＞